

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和8年5月1日

山口県知事 村岡 嗣政

1 業務の内容

(1) 業務名

令和8度外国人介護留学生受入支援事業実施業務

(2) 業務内容

別添「令和8度外国人介護留学生受入支援事業実施業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) この公募の日から企画提案書の提出日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (3) 本業務の目的を十分に理解し、介護施設等が実施する外国人介護留学生の受入に係る支援や人材マッチング等に関する専門的知識及びノウハウを有し、本業務を適切に遂行できる体制を有すること。

3 応募要項の配布

令和8年5月1日（金）から令和8年5月20日（水）17時まで、山口県健康福祉部厚政課のホームページに掲載するので、ダウンロードすること。

URL: <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/44/>

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

電子メールにより提出すること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認をすること。

(2) 提出先

山口県健康福祉部厚政課地域保健福祉班

M a i l : a13200@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 受領期限

令和8年5月13日(水) 17時必着

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより送付すること。(郵送の場合は書留とすること。)

(2) 提出先

〒753-8501

山口市滝町1番1号 山口県健康福祉部厚政課(県庁5階)

M a i l : a13200@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 受領期限

令和8年5月20日(水) 17時必着

6 審査

審査は、別途設置する審査委員会において、令和8年5月末までに実施する。

7 その他

(1) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることになった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(2) 書類の作成等、企画提案に要する経費については、提案者の負担とする。

(3) 提出された提案書については返却しない。また、提出された提案書の訂正、差し替えは認めない。

(4) 詳細については、山口県健康福祉部厚政課(電話 083-933-2724)に問い合わせること。

以上